

## 生物遺伝資源寄託同意書

\_\_\_\_\_ (以下「寄託者」という。)とナショナルバイオリソースプロジェクトトマトの中核機関である公立大学法人大阪府立大学(以下「中核機関」という。)とは、次の事項に同意する。

1. 中核機関は、我が国におけるライフサイエンスの分野における研究開発及びその実用化の発展のため、生物遺伝資源(バイオリソース)の寄託を受け、これを収集・維持・保存・増殖ならびに研究者に対する提供を行っている。本同意書は、寄託者が中核機関にリソース\_\_\_\_\_ (以下「本件リソース」という。)を寄託するにあたっての相互の合意事項を定めるものである。
2. 寄託者は、本件リソースを無償で中核機関に寄託する。この寄託においては、知的所有権の移転は含まれない。中核機関は、前項記載の目的のため、本件リソースについて、維持、保存、増殖を行い、また研究者に対し提供を行うことができる。
3. 寄託者は、本件リソースに関し、本同意書の条件に従って中核機関に寄託する権限を有し、法律上あるいは契約上なんら禁止ないし制限を受けていないことを確認する。
4. 寄託者は、本件リソースの寄託にあたって、本件リソースの特性並びに品質に関する正確な情報(特許等を含む)を添付する。
5. 本件リソースの由来は以下のとおりである。  
(該当する条項の□を■とする。)  
 本件リソースは、寄託者が開発したリソースである。  
 他者が開発したリソースで本件リソースの寄託にあたっては開発者の許可を得ている。  
 本件リソースは、寄託者が購入したものであるが、譲渡や寄託をすることについて制限を受けていない。  
 その他( )
6. 中核機関は、本件リソースを寄託者が定める次の条件下で利用を希望する者(以下「利用者」という。)へ提供する。  
(該当する条項の□を■とする。)  
 条件を付加しない。(本件リソース利用の結果得られた成果にかかる権利の共有等についてなんら主張をしない。)  
 条件を付加する。(中核機関は、付加された寄託条件をカタログ及びホームページに提供条件として掲載する。)  
 利用者は、研究成果の公表にあたって寄託者の指定する文献を引用する。  
 利用者は、研究成果の公表にあたって謝辞の表明を必要とする。  
 利用者は、下記に定める寄託条件の範囲で利用する。この場合、利用者は事前に寄託者の提供承諾書を得る。

記

---

---

[注:利用許諾の条件, 利用者に提供され利用の結果得られた成果にかかる権利等についての取り扱い条件, 利用者との共同研究の要否及びその条件(ただし, 共著を必要とする場合は寄託後1年間・2年間に限定する。)等を記載。各条件について英文を併記。]

7. 寄託者は, 本件リソースの維持・保存・増殖段階でのやむを得ない事情による変質・滅失あるいは自然災害その他の不可抗力によるリソースの滅失・散逸などについて, 中核機関に対し責を問わない。
8. 本件リソースの寄託にあたっての送料は, 中核機関が負担する。
9. 本件リソースの輸送段階の事故処理については, 速やかに双方で協議し処理する。
10. 中核機関は, 維持方針の変更が生じた場合は事前に寄託者に連絡のうえ, 本件リソースの維持・保持・提供の中止その他の処分をすることができる。
11. 本件リソースは, 関連する日本の法令及びガイドライン「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」等によって認められる範囲内の研究環境, 実験条件, あるいは, 国の法令等によって認められる範囲内で取り扱わなければならない。なお, 当該法令等に基づく手続きが必要な場合には, 当該法令等に従って寄託者及び中核機関がその手続きをしなければならない。
12. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容については, 双方が協議し円満に解決を図る。

以上により同意書2通を作成し, 寄託者, 中核機関それぞれ1通を所持する。

年 月 日

寄託者

中核機関

機関名・会社名:

機関名: 公立大学法人大阪府立大学  
ナショナルバイオリソースプロジェクト トマト

住 所:

住 所: 大阪府堺市中区学園町1-1

担当者:

印

研究責任者:

責任者: 生命環境科学研究科教授

印

青木 考 印

機関長:

印